



山形県公報

平成21年4月24日(金)
第2037号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 表彰審査委員会規程の一部を改正する規程……………(秘書広報課) ……539
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更……………(置賜総合支庁福祉課) ……540
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……541
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 同……………(同) ……542
- 同……………(同) ……543
- 同……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……544
- 土地改良区の定款変更の認可……………(置賜総合支庁農村計画課) ……545
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……546
- 市町村決定に係る都市計画の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……547

選挙管理委員会関係

告 示

- 昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正……………同

公 告

- 平成21年度調理師試験の実施……………(保健薬務課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(公安委員会) ……548
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……549
- 同……………(同) ……550

正 誤

告 示

山形県告示第462号

表彰審査委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

表彰審査委員会規程の一部を改正する規程

表彰審査委員会規程(昭和24年7月県告示第288号)の一部を次のように改正する。

第1条第2号中「各部長」を「各部長及び子ども政策監」に改める。

第2条第1項中「総務部を所管する」を削り、同条第2項中「副知事（前項の副知事を除く。）」を「総務部長」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県告示第463号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称及び所在地	居宅サービスの種類	事業所の名称及び所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
特定非営利活動法人 きずな 米沢市相生町7番41号	訪問介護	ヒューマンアシスト介護事業所	訪問介護きずな	平成21. 4. 10
		米沢市相生町7番41号		

山形県告示第464号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地	介護予防サービスの種類	事業所の名称及び所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
特定非営利活動法人 きずな 米沢市相生町7番41号	介護予防訪問介護	ヒューマンアシスト介護事業所	訪問介護きずな	平成21. 4. 10
		米沢市相生町7番41号		

山形県告示第465号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地		障害福祉サービスの種類	変更年月日
	変 更 前	変 更 後		
社会福祉法人山形県手をつなぐ育成会 山形市小白川町二丁目3番31号	万世通勤寮しょうがい者共同生活援助センター	しょうがい者共同生活援助事業所「すてっぷⅠ」	共同生活援助	平成21. 4. 1
	米沢市万世町梓山134番地	米沢市東二丁目8番54号		

山形県告示第466号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
有限会社 エミネンス 酒田市竹田字下川原73番地51	訪問介護事業所 エミネンス 酒田市竹田字下川原73番地51	訪 問 介 護	平成21. 4. 3
アースサポート株式会社 東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート株式会社酒田在宅サービスセンター 酒田市末広町5番2号	訪 問 入 浴 介 護	同 3. 31

山形県告示第467号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	介護予防サービスの種類	指定年月日
アースサポート株式会社 東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート株式会社酒田在宅サービスセンター 酒田市末広町5番2号	介護予防訪問入浴介護	平成21. 3. 31

山形県告示第468号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人宏友会 酒田市上野曾根字上仲割73番地	居宅介護支援事業所 上田診療所 酒田市上野曾根字上仲割73番地	平成21. 3. 31

山形県告示第469号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大富土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	柴 崎 允 彌	東根市大字荷口129番地
同	鷺 文 雄	同 大字藤助新田46番地

同	仲野利昭	西村山郡河北町大字田井95番地2
同	植松三郎	東根市大字羽入753番地
同	羽柴喜一郎	同 大字荷口1番地
同	芦野茂男	同 大字藤助新田21番地
同	寒河江辰男	同 大字羽入159番地
同	高橋照行	同 大字羽入2519番地
同	植松久	同 大字羽入1886番地1
監事	植松国守	同 大字羽入686番地1
同	平澤忍	同 大字荷口86番地
同	牧野清助	同 大字藤助新田1191番地

山形県告示第470号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小田島土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉村美栄子

理事及び監事の別	氏名	住所
理事	阿部喜一郎	西村山郡河北町大字新吉田616番地の2
同	奥山敏雄	東根市大字野田2番地
同	柴田松夫	同 大字蟹沢543番地
同	杉浦好一	同 大字松沢1番地
同	山口孝一	同 六田二丁目5番11号
同	角川幸一	西村山郡河北町谷地辛2085番地の2
同	石山光示	東根市大字島大堀35番地
同	本間俊一	同 大字野田53番地
同	鈴木昭司	同 大字蟹沢758番地
同	浪波實	同 大字蟹沢445番地

同	瀬 野 善 蔵	同	大字郡山25番地
監 事	鈴 木 安 一	同	大字松沢46番地の3
同	横 尾 宣 治	同	大字蟹沢369番地
同	太 田 徳 幸	同	大字野田102番地

山形県告示第471号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東根市東部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鹿 野 内 正 行	東根市大字泉郷甲2687番地
同	吉 野 仁 一	同 大字観音寺257番地
同	安 達 開	同 大字泉郷162番地
同	大 江 宗 助	同 大字関山383番地の1
同	深 瀬 富 治	同 大字泉郷乙755番地
同	滝 口 幸 作	同 大字野川1458－3番地
同	大 江 文 太	同 大字関山977番地
同	東 海 林 正 嗣	同 大字沼沢2734番地の1
同	滝 口 俊 明	同 大字野川1246番地
同	大 江 芳 憲	同 大字観音寺716番地
監 事	岡 田 春 治	同 大字観音寺2423番地340
同	小 関 春 男	同 大字泉郷102番地

山形県告示第472号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、若木土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	松 田 隆 一 郎	東根市中島通り一丁目18号
同	阿 部 幸 義	天童市大字川原子1561番地
同	垂 石 健 一	東根市大字荷口26番地
同	木 嶋 幸 造	同 大字野川2615番地
同	佐 直 栄 二	同 若木通り四丁目59号
同	武 田 正 春	同 神町宮団南通り39号
同	黄 木 則 男	天童市大字大清水938番地の18
同	清 野 忠	東根市大字野川1404番地
同	植 松 久	同 大字羽入1886番地の1
同	高 嶋 忠 康	同 大字羽入165番地
監 事	原 田 洸 一 郎	天童市大字川原子2979番地の1
同	武 田 誠 一	東根市神町東一丁目7番45号
同	寒 河 江 一 浩	同 大字羽入192番地

山形県告示第473号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東根市土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鹿 野 内 正 行	東根市大字泉郷甲2687番地
同	阿 部 喜 一 郎	西村山郡河北町大字新吉田616番地の2
同	柴 崎 允 彌	東根市大字荷口129番地
同	松 田 隆 一 郎	同 中島通り一丁目18
同	奥 山 敏 雄	同 大字野田2番地
同	仲 野 利 昭	西村山郡河北町大字田井95番地の2

同	植 松 三 郎	東根市大字羽入753番地
同	芦 野 茂 男	同 大字藤助新田21番地
同	柴 田 松 夫	同 大字蟹沢543番地
同	杉 浦 好 一	同 大字松沢 1 番地
同	吉 野 仁 一	同 大字観音寺261番地の 3
同	安 達 開	同 大字泉郷162番地
同	大 江 宗 助	同 大字関山383番地の 1
同	阿 部 幸 義	天童市大字川原子1561番地
同	木 嶋 幸 造	東根市大字野川2615番地
同	垂 石 健 一	同 大字荷口26番地

山形県告示第474号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 土地改良区の名称

白鷹土地改良区

2 事務所の所在地

西置賜郡白鷹町大字横田尻1367

3 認可年月日

平成21年4月14日

4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第475号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、月光川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	今 野 眞	飽海郡遊佐町杉沢字田中 8 番地
同	阿 部 善 兵 衛	同 吉出字東田道 3 番地

同	菅原淳市	同	北目字宮ノ下1番地
同	伊藤喜代治	同	野沢字上ク子添148番地
同	小野寺正博	同	吉出字新割41番地の3
同	今野藤夫	同	増穂字鼠田45番地
同	佐藤康一郎	同	直世字清水森57番地
監事	佐藤昭吉	同	江地字中敷田60番地1
同	高橋良彰	同	上曾根田56番地
同	金子信	同	北目字丸子81番地

山形県告示第476号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、月光川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成21年4月24日

山形県知事 吉村美栄子

理事及び監事の別	氏名	住所
理事	今野眞	飽海郡遊佐町杉沢字田中8番地
同	小野寺正博	同 吉出字新割41番地の3
同	佐藤康一郎	同 直世字清水森57番地
同	阿部善兵衛	同 吉出字東田道3番地
同	小野寺市夫	同 直世字前田6番地
同	齋藤育夫	同 増穂字軒本19番地
同	石垣敏勝	同 野沢字下ク子添52番地
監事	金子信	同 北目字丸子81番地
同	津田徳一郎	同 遊佐字松葉2番地の2
同	土門正治	同 遊佐字油田75番地

山形県告示第477号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、同条第1項の規定に基づき天童市から送付のあった都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 都市計画の種類及び名称
 - 種類 山形広域都市計画地区計画
 - 名称 山口原ノ前地区地区計画
- 縦覧の場所
土木部都市計画課

選挙管理委員会関係**告 示****山形県選挙管理委員会告示第45号**

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成21年4月24日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

2 老人ホームの項の表中

や す ら ぎ 苑	〃	成島町三丁目2番127-12号	を に改める。
や す ら ぎ 苑	〃	成島町三丁目2番127-12号	
介護付有料老人ホームサンメイトきらら	〃	徳町4番26号	

公 告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成21年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 試験の日時及び場所
 - 日時 平成21年7月9日（木）
 - 場所 山形市及び三川町

2 受験手続

調理師試験受験願書を平成21年6月1日（月）から平成21年6月12日（金）までの間に、県内在住の者は最寄りの総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあっては、保健企画課生活衛生室）に、県外在住の者は山形市松波二丁目8番1号健康福祉部保健薬務課に提出すること。（県外在住の者については、郵送による提出も可能とし6月12日までの消印のあるもの限り受け付ける。）

3 その他

詳細については、健康福祉部保健薬務課（電話023-630-2329）又は各総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあっては、保健企画課生活衛生室）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、地域安全パトロール業務（山形警察署及び寒河江警察署管内）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）

(2) 日時 平成21年5月15日（金） 午後1時00分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 地域安全パトロール業務（山形警察署及び寒河江警察署管内） 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成21年6月1日から同年12月31日まで

(4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(5) 2(1)の役務の履行場所を管轄する警察署の管轄区域に本店又は営業所等を有すること。

(6) 現にいずれかの都道府県公安委員会から警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号023-626-0110

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年5月8日（金）午後5時までに山形県警察本部生活安全企画課に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、地域安全パトロール業務（天童警察署、村山警察署及び新庄警察署管内）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）

(2) 日時 平成21年5月15日（金） 午後1時40分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 地域安全パトロール業務（天童警察署、村山警察署及び新庄警察署管内）一式
 - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間 平成21年6月1日から同年12月31日まで
 - (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
 - (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - (5) 2(1)の役務の履行場所を管轄する警察署の管轄区域に本店又は営業所等を有すること。
 - (6) 現にいずれかの都道府県公安委員会から警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号023-626-0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年5月8日（金）午後5時までに山形県警察本部生活安全企画課に提出すること。
 - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、地域安全パトロール業務（酒田警察署及び鶴岡警察署管内）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
 - (2) 日時 平成21年5月15日（金） 午後2時20分
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称及び数量 地域安全パトロール業務（酒田警察署及び鶴岡警察署管内）一式
 - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間 平成21年6月1日から同年12月31日まで
 - (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 2(1)の役務の履行場所を管轄する警察署の管轄区域に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 現にいずれかの都道府県公安委員会から警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号023-626-0110

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年5月8日（金）午後5時までに山形県警察本部生活安全企画課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、地域安全パトロール業務（南陽警察署及び米沢警察署管内）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年4月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 平成21年5月15日（金） 午後3時00分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 地域安全パトロール業務（南陽警察署及び米沢警察署管内） 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成21年6月1日から同年12月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 2(1)の役務の履行場所を管轄する警察署の管轄区域に本店又は営業所等を有すること。

- (6) 現にいずれかの都道府県公安委員会から警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号023-626-0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年5月8日（金）午後5時までに山形県警察本部生活安全企画課に提出すること。
 - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (4) 詳細については入札説明書による。

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行
平成21. 3. 31	第2030号	427	16

誤

仮設灯浮標第6号	-12		4.5
仮設灯浮標第5号	-13		5.5
仮設灯浮標第7号	-14		6.0
仮設灯浮標第10号	-15		6.0
仮設灯浮標第11号	-16		6.0
仮設灯浮標第9号	-21		6.0

正

仮設灯浮標第6号	-12		4.5
仮設灯浮標第5号	-13		5.5
仮設灯浮標第7号	-14		6.0
仮設灯浮標第10号	-15		6.0
仮設灯浮標第11号	-16		6.0
仮設灯浮標第9号	-21		6.0

平成21年4月24日印刷
平成21年4月24日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056